

桐生市議会教育民生委員会行政視察報告書

視察都市	福島県会津若松市（人口 121,798 人／2 月 1 日現在）
視察日時	平成 30 年 4 月 16 日（月） 午後 1 時 00 分 ～ 午後 2 時 45 分
視察項目	・ 子ども未来基金について

◎研修概要

研修項目 ・ 子ども未来基金について

次第

司会進行；市議会事務局の鈴木さん

- ・ 猪俣建二 会津若松市市議会事務局長よりご挨拶
- ・ 北川久人 桐生市教育民生委員長より挨拶
- ・ 小林浩治 会津若松市こども家庭課課長より概略説明
- ・ 田場川貴光 会津若松市こども家庭課副主任より説明
- ・ 質疑

（1）説明要旨

きっかけは 3,000 万円の寄附だった。平成 28 年 11 月 22 日、子ども食堂の記事を見て、貧困家庭の現状を知った市内篤志家より 3,000 万円の寄附の申し出を受け、また、賛同する企業・個人から 91 万円、合計 3,091 万円を原資とし「会津若松市子ども未来基金」を設置した。基金は一般会計歳入歳出予算で定めず、ホームページなどにより基金の周知を図り寄附を募っていく、また、ふるさと納税においても、目的別納税のひとつとして広報を実施している。会津若松市民もふるさと納税制度をつかい寄附の募集を行っていること、市職員もふるさと納税での寄附ができる旨の説明がありました。

○事業の内容

子ども未来基金の事業内容は、基金の目的を達成するため、地域での子どもと子育てを支援する活動への助成を行うとあります。

(1)助成の方法；市内で活動する団体等を対象として助成事業を募集し、有識者により構成する審査会の審査を経て、活動に直接必要となる経費を予算の範囲内

で助成する。

(2)応募資格；市内に住所又は事務所を有し、若しくは市内での活動実績があり、構成員が2人以上である団体。ただし、営利・政治・宗教活動を行う団体、または暴力団員が所属する団体は対象外とする。

(3)助成事業の実施期間；単年度での事業実施とし、①通年、②上期、③下期の3期を設定する。

(4)助成の考え方；

①助成の対象；以下の事項に該当し、本市の子どもと子育ての支援の推進・充実に寄与すると認められる活動をする。なお、市の事業及び国・県・他の地方公共団体等からの補助を受ける事業は対象としない。

- a 子どもの健やかな成長を支える活動
- b 支援を要する子ども及びその家庭を支える活動
- c 親の子育て力の発揮を支える活動
- d 地域の子育て力の向上に資する活動
- e その他、市が子どもと子育ての支援充実に資する活動

②助成額；助成上限額は、通年の事業は1助成事業あたり50万円とし、上期及び下期の事業は1助成事業あたり25万円とする。ただし、1,000円未満は切り捨て。なお、年度あたりの予算額は、助成状況の推移や寄附金の採納状況を勘案しながらも、おおむね400万円とする。

③助成回数；新たな取り組みが助成後も継続されるよう、取り組みの成果を踏まえつつ同一の取り組みについて、原則3回までとする。

④対象経費；助成金以外の寄附金を除く、助成事業を実施するための直接必要な経費とし団体運営のための人件費や事務通信機器等の経常的な経費は対象外とする。

⑤助成の決定方法；学識経験者と子ども・子育ての現状に精通した関係機関。市職員等による検討会を設置し、審査会での審査結果を踏まえ、市長が決定する。

○助成事業

・平成29年度の助成事業

会津若松市子ども未来基金条例が平成29年3月23日公布のため、下期のみの実施とし、6件の申請があったが5団体が決定され事業が実施された。

・平成30年度の助成事業

平成30年度の当初予算に、助成金として400万円（通年；50万円×4事業、上期；25万円×4事業、下期；25万円×4事業）を計上。8事業の申請がある。と説明がありました。

（2）主な質疑応答

Q；原資はそのまま手を付けず、利子や新規の寄附により運営することと思うが、市民への知らせ方、広報で知らせているのか？また市民の皆様の反応、提案な

ど寄せられているのか？（関口委員）

A； 市政だよりやホームページで基金の周知と寄附を募っている。総務課でのふるさと納税の記事でもメニューの一つとして取り上げている。

市民の反応については、始まったばかりなので目に見えた効果は表れていない。

周知が広がれば、きっかけとなった寄附者の意思を踏まえた子供の貧困対策への事業を進めていきたい。

Q； 支援する活動とあるが、対象年齢は決めてあるのでしょうか？（北川委員長）

A； 児童福祉法による 18 歳未満のお子さんとその親が対象になる。

Q； 通期・上期・下期に分けている意味について？（小滝委員）

A； 単発事業が期日に合わせて上期・下期で申請し、一年を通しての事業は一度の申請で済むよう配慮。

Q； 通期は継続事業、上期・下期は単発事業と理解していいのですか？（小滝委員）

A； その通りです。

Q； 29 年度事業内容の公表について、実施は？（周東委員）

A； 決定事業について内容・概要等公表している、結果報告はこれから方法についても研究していきたい。

Q； 団体の運営に助成金は使えないのか？ ボランティアなのか？（関口委員）

A； 事業運営費としては使えないが、事業ごとの人件費、臨時スタッフの人件費は認めている。団体自体会費などで通常事業は運営されている。しかし、この助成金を使って事業を実施するための新たな団体も申請できる。

Q； 基本的には原資に手を付けないなか、市からの助成はあるのか？（関口委員）

A； 検討会などの経費費用は市でもつが、事業費については市からの財政支出はしない。予算を超えるときは原資から取り崩すこともある。

Q； 検討会のチェックシートのような資料はいただけないか？（周東委員）

A； 公開していない。

Q； 寄附金について、ふるさと納税分もおしえていただけますか？（工藤副委員長）

A； 28 年度寄附金 3,000 万円、ふるさと納税分 91 万円。29 年度分は 456 万円ふるさと納税として寄附を頂いた。

Q； 初年度の企業の方たちは寄附の継続をなされているのですか？（辻委員）

A； 3,000 万円の篤志家から最終的には一億円の寄附を考えていると伺っている。

Q； 参考のためふるさと納税の総額は？（新井委員）

A； 4900 万円ほどです。

Q； 基金設置にあたり、盛岡市、世田谷区を参考にしたと説明がありましたが、どのようなところでしょうか？（関口委員）

A；盛岡市はホームページ上での確認をさせていただいた。世田谷区さん募集要項など丁寧な部分を参考にさせていただいた。

以上で質疑を終了し研修を終了した。

(3) 参考となる点及び課題

篤志家により 3,000 万円の寄附金があり 3,000 万円を原資に始まった事業であり、基金の捻出から考えなくていいところは羨ましい限りである。市民への周知がなされた 29 年度は 465 万円のふるさと納税による寄附がなされた。

「子どもたちが生まれ育った環境に左右されない、地域全体で子育てをする」を目的に設立された子ども未来基金は、同じく設立を目指す桐生市にとっても参考となるスローガンである。地域全体で子育てをするために地域市民の理解、賛同を得て、年間予算の 400 万円を超える寄附金がふるさと納税を通していただけたことに市民の意識を感じるが、今後この額が基礎的金額になるのか疑問が生じる。

助成の考え方：①助成の対象、②助成額、③助成回数、④対象経費、⑤助成の決定方法は大変参考になりました。

本市において一番の課題は財源の捻出方法であり、寄附金としてのふるさと納税の活用も研究していきたい。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・多額の基金がなければ、継続して運営できないような気がした。
- ・事業内容について最初に寄附した社長はこの内容で満足しているのか疑問に思う。
- ・篤志家の好意によりスタートしたが「生まれ育った環境に左右されない、地域全体で子育てをする」という趣旨が市民の共感を得ていると思う。
- ・初年度の財源は既存の福祉基金より取り崩しを行い利活用することが最適であると考え。対象事業者の決定については、あらかじめ学識経験者や子育て、教育に精通した方々で組織した選考委員会等で決定することがベストと考える。また、募集要項を分かり易く作成し、事業者へ如何に周知や案内ができるかが大事なこととして感じた。
- ・「子供たちが生まれ育った環境に左右されない、地域全体で子育てを」との市民の思いを託した寄附による子育て支援事業は寄附文化の醸成とともに、今後の重要施策として捉えて進めていくべきと考える。
- ・寄附はふるさと納税の目的納税で、市内企業、個人を含めて多くの寄附金で賄われている。市民・職員もふるさと納税で自分の住む市町村に寄附を行っている。このことを周知したい。

桐生市議会教育民生委員会行政視察報告書

視察都市 宮城県東松島市（人口 40,228 人／2 月 1 日現在）

視察日時 平成 30 年 4 月 17 日（火）
午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 00 分

視察項目 ・ 災害時マンホールトイレについて

◎研修概要

研修項目 ・ 災害時マンホールトイレについて

次第

司会進行；議会事務局高橋さん

- ・ 阿部勝徳 東松島市議会議長よりご挨拶
- ・ 北川久人 桐生市議会教育民生委員長より挨拶
- ・ 八木哲也 東松島市建設部下水道課課長より概略説明
- ・ 小田島毅 東松島市工事検査監兼危機対策専門員より説明

（1）説明要旨

・ 八木下水道課長より東日本大震災による東松島市の被害状況そして復興状況について説明がありました。人的被害は死者 1,109 人で、行方不明者 24 人、合計 1,133 人（全住民の 3%）であり、家屋被害は全壊 5,513 棟、大規模半壊 3,060 棟、半壊 2,500 棟、合計 11,073 棟であり全世帯の 73%が被災した。

また、市街地の 65%が浸水地区となり、特に被害が甚大であった市街地及び集落の 7 地区を集団移転促進地区に指定し、内陸部への集団移転を設定し新たなまちづくりが進められている。また、震災前から築き上げてきた市民協働で培われてきた地域の「絆」、地域自治が大きな力となり機能したこと、農業・漁業等、産業の復興についての説明がありました。

・ 小田島工事検査監兼危機対策専門員よりマンホールトイレについて説明をしていただきました。東松島市のマンホールトイレの取り組みは早く、平成 15 年宮城北部連続地震での被災経験、平成 19 年新潟県中越沖地震の現地視察から避難所での不便な生活の様子を目の当たりにし、下水道施設の地震対策であるマ

ンホールの浮上防止工事、避難所へのマンホールトイレの設置の必要性を考え、下水道地震対策緊急整備事業の採択を検討し、平成 21 年より避難所へのマンホールトイレの設置計画、設置工事が実施された。

マンホールトイレは避難所である学校や集会施設等の敷地内に設置し、トイレシステムは「下水道管直結流下方式」を採用。主要な施設は①下水道本管へ接続する管渠、②トイレ用受け口配管、③汚物等を下水本管へ流すためのトイレ用水供給槽、④トイレ用水を貯留する耐震性貯水槽、⑤トイレ建屋（テント）、⑥様式便座・身障者用洋式便座、⑦手押しポンプ等、⑧備品保管庫である。

費用は約 1,400 万円、しかし国から 2 分の 1 の財政支援を受けることができる。また、耐震性貯水槽はプールの水、地下水の利用などで、7～800 万円ほど削減できる

トイレ建屋は、当初テントであったが風に弱く、ファスナーも 1 週間ほどで壊れるものもあり、安心感、安全性の面から現在はパネル製と改良されている。以上の説明がありました。

・質疑応答の後、現地視察に出向きトイレ建屋の組み立てから設置まで見学し、手押しポンプの体験をさせて頂きました。トイレ建屋は男女色別に分けられ、トイレの入り口は反対になるよう設置する等の女性の身になった配慮が必要であること、使用方法の周知のためにイベント時に使用、体験する機会を設け啓発活動を行っているという説明がありました。

（2）主な質疑応答

Q；平成 15 年の災害がきっかけになりマンホールトイレの設置が実施されたのか（新井委員）

A；15 年の宮城北部連続地震後、避難所のトイレについて考えていた。18 年国土交通省の資料でマンホールトイレのことを知った。19 年の新潟県中越沖地震をきっかけにマンホールトイレの設置を市に要望、実施にいたる。仮設トイレの設置には 2～3 日かかり避難住民に不便をかけてしまう。電気、水道はさておいてもトイレの設置を優先した方がよい。

Q；設置について国からの財政支援はあるのか、また規模、トイレの基数はどのようなのか？

A；地下の構造物は 50%、建屋などの上ものは効果促進事業から 50%補助がある。トイレは 100 人に 1 基で考えたが、マンホールトイレ整備・運用ガイドラインでは、20～50 人に 1 基と記述されている。100 人に 1 基の根拠は阪神淡路大震災の報告書を参考にした。

以上で質疑を打ち切り、現場での質疑をすることにし、現地視察に向かった。

(3) 参考となる点及び課題

報道などではライフラインのこととなると、電気・水道について取り上げられるが、人間にとってトイレはとても必要である。我慢してエコノミー症候群などの体調不良になりかねない。仮設トイレは設置まで3~4日要することからマンホールトイレの整備は必要である。いつ起こるか分からない災害に対して、いつ使うか分からないが準備しておく。これは住民に対して政治の責任である。東松島市の下水道マンの熱い思いが市を動かし、震災前までにマンホールトイレは5か所整備済で、津波で3か所は被災したが、2か所については翌日から使用され上水道復旧まで約2週間使用された。女性や高齢者には段差のない洋式トイレは評判がよく、臭いは無く問題はなかったようでした。備えから実証まで経験した東松島市の経験と知識を惜しみなく披露して下さることに感謝し、その経験と知識を桐生市では真摯に受け止め、桐生市民のために形であらわすよう努力したい。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・万が一の災害に備えて、すべての避難所に設置すべきでないかと思う。
- ・イベント開催場所の隣接避難所にマンホールトイレを設置してイベント時などに利用し、避難時使用の研究等をするのも一案でないかと思う。
- ・東日本大震災からの改善（マンホールトイレの啓発活動）、災害時のトイレどうする？のパンフレット参照。
- ・導入について、コストの問題や設置場所の確保、更に使用方法では各地域の自主防災組織の設置、運用の指導が必要となり本市での即導入には課題が残るが、大規模な震災や災害が発生する前の対策として必要であるので、課題を解決し本市でも導入できるよう鋭意研究していきたい。
- ・避難所収容人数を想定してトイレの数を増やしておくこと、また、避難訓練やイベント等に利用するようにしておくことも検討してみるべきと考える。東松島市のマンホールトイレの取り組みはたいへん重要な事業であると認識できた。
- ・いつ来るか分からない災害に備え、いつ使うか分からないが準備しておく。このことは防災、減災の基本であり、このような視点から災害対策計画を立て被災後の住民の健康を守るためにも、マンホールトイレの早期設置を要望。

桐生市議会教育民生委員会行政視察報告書

視察都市 岩手県盛岡市（人口 295,286 人／2月1日現在）

視察日時 平成30年 4月18日（水）
午前 10時00分 ～ 午前 12時00分

視察項目 ・子ども未来基金について

◎研修概要

研修項目 ・子ども未来基金について

次第

- ・兼平孝信 盛岡市議会副議長よりご挨拶
- ・北川久人 桐生市教育民生委員長より挨拶
- ・佐久間久美子 盛岡市こども青少年課課長補佐より概要説明
- ・加藤勝 盛岡市こども青少年課副主幹兼企画係長より説明
- ・質疑

（1）説明要旨

盛岡市子ども未来基金について

1 目的

市の未来を担う子どもがより健やかに成長することができる社会の実現に向けて、市民や企業・団体などが主体的に取り組む子ども・子育ての支援の活動への補助を行う。とあり、「社会全体で子育てを支える」具現化の一手段ととらえていると説明があった。

○ 補助の対象となる活動分野

ア 学習支援・体験教室等

- ▶ 学習、芸術・文化・スポーツ社会貢献などの「学び」・「体験」を通じて、豊かな情緒の形成や知識・技能の習得などを図ることにより、子どもの主体性や生きる力を伸ばす活動。

例：学習教室、親子参加型教室、職業体験等

イ 子育て世代交流支援・子育て情報発信等

- ▶ 子育て世代の情報交換や交流、地域や世代間の交流、子育て情報の発信など、子育て

世代の交流の促進と情報の充実を図る活動。

例：パパママ交流会、サロン活動、フリーペーパーの発行 等

ウ 虐待予防・健全育成活動等

- ▶ 児童虐待や非行の予防又は早期発見、不登校・発達障害への支援など、子どもが健全に成長できる環境を整える活動。

例：見守り活動、発達障害教室等

エ 結婚期・子育て期の支援活動等

- ▶ 結婚支援、産後の心身のケア、仕事と育児の両立など、結婚期から子育て期の環境を整える活動。

例：出会いの場の創出、産後ケア教室、ワークライフバランスの推進活動等

オ その他 ア～エ以外の子ども・子育て支援の活動

とくに、結婚期・子育て支援活動等は、少子化対策面から市として特徴をもたせたと説明があった。

○ 推進部門（活動分野のうち、平成 30 年度に市が重点的に取り組む項目）

ア もりおか子育て応援プラザを活用する活動

- ▶ もりおか子育て応援プラザの設置趣旨に合致し、当該事業が行われることにより、利用者の増加や認知度の向上など、もりおか子育て応援プラザの効用の増加が図れる活動。

イ 子育て情報の発信に係わる活動

- ▶ 必要な子育て支援情報を確実・便利に得たいとする市民ニーズに応えるとともに、社会全体で子育てを支える機運の醸成に資する情報発信に係る活動。

ウ 子どもの居場所に係わる活動

- ▶ 社会とのつながりの希薄化など、子どもを取り巻く課題を念頭に子どもが安らぎや安心を感じながら社会とのつながりを認識し、自己肯定感や豊かな情操を育むことができるような居場所をつくる活動。

エ 子どもの貧困対策に資する活動

- ▶ 子どもが、生まれ育った家庭の事情等に左右されず、多様な大人と出会い、十分な学習機会や豊かな経験を得られるようにする学習支援や子ども食堂の開設など、子ども貧困対策に資する活動。

2 設置日

平成 28 年 4 月 1 日（28 年 3 月議会で条例策定）

3 積立金

1 億円（一般財源より） プラス寄附金

4 補助実績

	申請件数	交付件数	申請金額	交付金額
平成 28 年度	9 件	6 件	7,299,498 円	5,903,646 円
平成 29 年度	41 件	12 件	44,152,255 円	9,246,209 円

※ 平成 28 年度予算額（600 万円）、平成 29 年度予算額（1,000 万円）

5 審査方法

有識者（大学教員，NPO 法人理事，社会福祉協議会職員，若者の仕事・就職サポート施設支援職員）及び行政職員（担当部次長）からなる審査会において、公開によるプレゼンテーション審査（補助額が 20 万円を超える場合）などを行い、採否を決定している。

6 寄附実績

平成 28 年度 6 件 2,951,591 円

平成 29 年度 4 件 397,700 円

7 活動報告会

補助を受けた市民、地域、企業などがどのような子ども・子育て支援事業をおこなっているのかを周知するとともに、次年度の事業に向けた、申請書の書き方やプレゼン発表に係るレクチャーを合わせて行うもの。年 1 回 11 月頃開催。

8 課題

本基金を持続可能なものとするため、効果的な寄附募集の方法を検討する必要がある。と説明がありました。

（2）主な質疑応答

Q；①子ども未来基金をつくるきっかけについて、②寄附の内訳、企業から、市民からについて、③市民への周知方法について質問。（関口委員）

A；①市長の公約でもあり、27 年度後半に指示があった。②企業、団体からの寄附が主であり、労組さんやライオンズクラブさんからもいただいている。個人は 2～3 件で 1 万円ほどである。③年に 1 度ではあるが活動報告会で、団体からの事業報告があれば随時、市のホームページや広報誌で周知している。まだまだ周知の方法があると研究している。

Q；原資 1 億円の額の決定について？（関口委員）

A；他市の事例を参考にして、旗印として注目をいただき市の姿勢を伝えるためにも 5,000 円でなく 1 億円とした。

Q；推進部門は年度によって替わるのか、28 年度決定した団体が 29 年度選定されていない団体があるがその理由について、また団体は初めから決めてあるのか？（小滝委員）

A ; 推進部門は市の重点課題として取り組む項目で原則毎年度見直す考えだが、3 年間は固定したい。新たな施設を周知させたいための活動や、団体とその活動を広く市民に知らせたいため選定した団体もある。

Q ; 審査基準の内容について？（周東委員）

A ; 大きく 5 項目あり、すべての団体に共通している 4 項目は①適合性、②公益性、③実現性、④有効性、⑤小規模団体では将来の成長性、推進部門では重点項目との合致性である。

Q ; 選定について予算を重視するのか？（周東委員）

A ; 予算を超えても可能と伝えてあるが、審査委員会内で超えないよう配慮している。

Q ; 設置にあたり参考になった他市は、また子ども未来基金以外の福祉関係や違った観点の基金を設立している都市については？（工藤副委員長）

A ; 子ども子育てについては新宿区さん、札幌市さんを参考にした。子ども子育て支援でないところとして市民共働基金のようなテーマで NPO、支援団体の活動の活性化を図るための基金は本市にもあるが山形市さんにある。秋田市さんは環境部門で基金を設置している。

Q ; 子ども未来基金設立前にどのような基金があったのか？（工藤副委員長）

A ; 社会福祉基金がある、高齢者福祉や障害者福祉に使ってくださいとの寄附があり今も継続している。

Q ; 29 年度申請件数 41 件、交付件数 12 件だが、不採択になった団体についての対応は？（新井委員）

A ; アフターフォローとして次年度再申請に向けての相談を受け、場合によってはクラウドファンディングの紹介をしている。

Q ; 30 年度計上の寄附金、11 件で 331 万円について？（周東委員）

A ; 28 年 29 年の合計金額です。

Q ; 活動報告会の周知方法と参加人数について？（北川委員長）

A ; これまでの応募・申請団体また、県の NPO 支援施設のメールニュースに載せていただいた、もちろん市の広報誌や H.P. で周知を図った。参加人員は 50 名ほどであった。以上で質疑を終了し研修を終了した。

（3）参考となる点及び課題

盛岡市子ども未来基金は、その目的に「市の未来を担う子どもがより健やかに成長することができる社会の実現に向けて、市民や企業・団体などが主体的に取り組む子ども・子育ての支援の活動への補助を行う。」とあり、「社会全体で子育てを支える」具現化の一手段ととらえ市民や企業の意識の醸成を図っている。

補助の対象となる活動は、一般枠と推進枠があり、一般枠では「結婚期、子育て期の支援

活動等」は少子化対策の活動支援として、市の特徴をもたせた。推進部門は市が重点的に取り組む項目として市の課題に合致した事業を実施する団体を選定することができる。このことは桐生市でも参考にしたい。

市長の公約とはいえ一般会計から1億円の予算を立て積立金とした、基金は取り崩し型だが継続可能な基金とするため、企業や市民からの寄附金を如何に効果的に募集して行くことが課題である。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・基金を継続可能なものとするため、効果的な寄附募集の方法を検討する必要があることが、課題となっていました。
- ・課題としては、効果的な寄附募集の方法を検討する必要があるとしているが、会津若松市と同様にふるさと納税を活用する方法が最適ではないかと思う。
- ・課題としては基金を継続可能なものとするため、効果的な寄附募集の方法を検討する必要があると、説明がありました。
- ・既存の福祉基金から繰り入れスタートし、翌年度からは効果的な寄附募集の方法を検討する必要がある。ふるさと納税やクラウドファンディングの実施も有効な手段と考える。寄附を募るために基金の案内と周知が大事である。有識者の審査会での選考や、公開プレゼンテーション審査は実施したい。事業の実施後の事業者に対して活動報告会を実施させていることは本市でも実施したい。
- ・年度ごとに重点的に取り組む項目を推進部門として示し、補助額を増やし差別化をはかっていること、また、対象とする団体は補助金がなくても継続できることを条件とすることや審査における審査基準は参考になった。市と民間で構成する官民共同の基金とすることや補助対象事業に推進部門を設け政策的な要素を加味して行くことは、社会全体で子育てをする機運の醸成にプラスになると思う。